

「現職教員1年短期履修コース：課題研究成果論集第6巻」発刊によせて

教育学研究科長 小川 巖

数年前に、生徒指導を長く担当された先生の講話を聞きました。食事がとれない、暴力等で安心できる場がない、これらのことが夜中にアパートを訪ねわかった、それまで学校の仲間の思いや大切さ（集団承認）を伝え、また自分らしく生きること（自己実現）の重要性を説いてきたが、支援策を見直し、安全や生理的欲求の獲得を第一目標にすることからやり直し、結局、その子は就職し自立が可能になったというお話です。ご承知のように、集団承認や自己実現欲求は、生理的・安全欲求の上にあるものだとするマズローの欲求の五段階説があります。「マズロー理論からの生徒指導の実践研究」、まさしく理論と実践が連動した教育実践的研究だと言えます。なお、その先生が言われた「学部時代に習ったマズロー理論の意味がやっとわかった」という言葉が印象に残りました。

現職コース生の皆様は、まさに現場経験の中から出てきた（実践文脈が伴った）課題を、本研究科にもちこみ、一年という限られた期間の中で研究して来られました。このことは、先生方の研究成果が、直ぐに、もしくはいつの日か、なんらかの実践現場での課題解決に資することを期待させます。ただし、次のような問題が生ずる可能性もあります。たとえば、私の専門である特別支援教育での研究を例にしますと、いくつかの発達理論から検査を大学院で作成したが、実際に現場に適用しようとしたところ、あまりにも項目が多い、誰でもすぐに検査実施できない、検査を実施可能な教育体制がない等の問題（障壁）があり、適用が困難であるというものです。また、ある学校の教育体制を暗黙の前提として検査法の開発研究をしたところ、必ずしもそのような体制整備が地域の学校で一般的ではなかった、というケースもあるかもしれません。

大学院での研究成果が、直ぐに実践課題の解決へと繋がらないこと、これは大いに有り得ることです。ただその場合は、やはり継続しての実践的文脈での継続的・発展的研究が必要と考えます。また、場合によっては、先生方の成果の実践を阻むなんらかの障壁（教育体制、時間・場所等の確保、職員間の合意形成、保護者の意識等）があり、これら自体の改善も取り込んだ新たな研究が必要な場合もあるかもしれません。コース修了生の皆様には、このような場合であっても、大学院（研究の場・時間）と現場（教育実践の場・時間）を切り離すことなく、継続的な実践的研究に取り組んでいただきたいと思います。修了された後であっても我々との関係性は続いて行きます。修了後も協働的研究が継続できればと切に願います。

最後になりましたが、各校の中核的存在である先生方を大学院に派遣していただいた、所属学校の皆様、島根県・鳥取県の両教育委員会ならびに市町村教育委員会の皆様には、心からお礼申し上げます。本研究科での各先生方の研究成果が、それぞれの学校および地域の教育力の向上等にひろく貢献することを心より祈念いたします。

また、ご指導ご支援いただいた多々納センター長をはじめとする現職教育支援センターの先生方および学部の先生方のご尽力に感謝申し上げます。